

申込手続き簡単!!
マル経融資の活用で、確実な事業経営を。

マル経融資 ご案内



「マル経融資」は国の融資制度です。

この融資制度は、小企業の経営改善を促進し、経営の健全化を図るために設けられたもので、商工会議所の経営指導と推薦により、国の金融機関である国民生活金融公庫から融資される制度です。

低利
1.25%

※利率は変動します。

無担保

無保証人

融資限度額

550万円

(十別枠450万円)

融資条件等の詳細につきましては
下記へお問合せください。

**浜松商工会議所
中小企業相談所**

〒432-8501 浜松市東伊場2丁目7-1

TEL.053-452-1115 FAX.053-452-6685



※ご相談内容によってはご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。